

(別紙1)

宮崎県選挙管理委員会 市元 行き

E-mail : ichimoto-yuya@pref.miyazaki.lg.jp

F A X : 0 9 8 5 - 2 7 - 7 9 1 9

※ F A X は送信票不要。

企画コンペ 参加申込書

(第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査臨時啓発業務委託)

御社名	
御担当者氏名	
電話番号	
F A X	
電子メールアドレス	
参加者数	

※ 確認のため、電子メール又はF A X送信後に電話連絡をお願いします。

(電話 : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 0 2 2)

(別紙2)

令和 年 月 日

宮崎県知事 殿

住所

氏名

印

(法人にあつては名称及びその代表者職氏名)

誓約書

私は、第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査に係る臨時啓発業務委託の企画コンペへの参加に当たり、下記の参加資格の要件を全て満たしていることを誓約します。

- (1) 「物品の買入れ等の契約に関する競争入札の参加資格、指名競争基準に関する要綱(昭和46年宮崎県告示第93号)」第2条に規定する入札参加資格を有する者のうち、サービス(役務の提供)に関する業務で、主な営業種目が「S-01: 広告代理」である者
- (2) 宮崎県に本店又は営業所を置く者
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続きの開始の申し立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者
- (5) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者
- (6) 県税に未納がない者
- (7) 宮崎県暴力団排除条例(平成23年条例第18号)第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でない者
- (8) 地方税法(昭和25年法律第226号)第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあつては、従業員等(宮崎県内に居住しているものに限る。)の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者

(別紙3)

宮崎県選挙管理委員会 市元 行き

E-mail : ichimoto-yuya@pref.miyazaki.lg.jp

FAX : 0985-27-7919

※FAXは送信票不要。

企画コンペ 質問書

(第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査臨時啓発業務委託)

御社名	
御担当者氏名	

※ 確認のため、電子メール又はFAX送信後に電話連絡をお願いします。
(電話 : 0985-26-7022)